

# は～い こちら 滝川地方消費者センターです

## 暮らしのレスキューサービスに関する 悪質商法にご注意！

水道管の漏水・凍結など水回りトラブルに関する相談が増えています。

### ①水道が凍結してしまった…!

大変!  
急いで事業者を  
探さなくちゃ…。



### ②無料点検・見積りのために 家まで来てもらうことに

ネット検索して出てきた  
低料金の事業者に依頼  
しよう!



すぐに無料で点検・見積り  
いたします。

### ③水道管の取り替えを 勧められ契約

水道管が破裂しているかも  
しれません。すぐに取り替  
えが必要です。



(交換が必要なら仕方が  
ないか…) 契約します。



### ④クーリング・オフしようと すると…

電話で訪問依頼を受け  
て契約しているため、法  
律上クーリング・オフで  
きません。



ネットで見えた料金より  
高額で支払えない…。



年末年始の水道修繕事業者  
(受付時間/8:30~17:00)

当番日	指定給水事業者
12月29日(水)	松原設備工業 ☎23-4410
12月30日(木)	第一興産 ☎22-1435
12月31日(金)	居林建設工業 ☎23-1334
1月1日(土)	北宏通商 ☎26-5004
1月2日(日)	斉藤組 ☎22-3441
1月3日(月)	木村設備工業 ☎75-2812

- 水道に関する工事は、指定給水装置工事事業者でなければできませんので、ご注意ください。
- 事業者の訪問を依頼する前に **費用や作業内容等の契約条件をよく確認**しましょう。
- 自宅への訪問を依頼して契約した場合であっても **クーリング・オフが可能なことがあります。**

《 問合せ先 》 滝川地方消費者センター  
〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号(市役所3階)  
電話：0125-23-4778  
受付時間：月曜日～金曜日 9時～16時(祝祭日除く)